

4月19日(日)は一斉清掃の日です

みんなで協力して、公衆衛生の向上を図り、清潔で住みよい町にしましょう。

■清掃場所：住宅周辺、道路、公園など、各行政区内の清掃をお願いします。

※ 地区によって、清掃場所や時間が異なります。詳細は、各行政区や班の指示に従ってください。

■ごみの排出先と排出方法

▽集めたごみは各地区の集積所をお願いします。

▽燃やすごみや燃やせないごみに分類し「指定袋」に入れてください。

▽分別されていないものは、ルール違反ごみのステッカーが貼られる場合があります。

■分別区分

▽びん：油のびん、汚れが取れないものは「燃やせないごみ」に分別してください。

▽ペットボトル：汚れの取れないものは「燃やすごみ」に分別してください。

▽缶：汚れの取れない缶は「燃やせないごみ」に分別してください。

▽スプレー缶：材質、汚れの取れないものなどに関わらず、穴を開けて「缶」に分別してください。

▽プラスチック製容器包装、発泡スチロール、食品トレイ：汚れの取れないものは「燃やすごみ」に分別してください。

■一般家庭ごみの区別

▽一般家庭ごみと区分するため、一斉清掃で回収した袋にはマジックなどで「一斉清掃」と必ず記入し一斉清掃と分かるようにしてください。

■不法投棄の取り扱い

▽不法投棄による処理困難物(ガスボンベ・バッテリー・鉄塊等)や粗大ごみ、家電リサイクル法対象機器や資源有効利用促進対象機器(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機、パソコン)を発見した場合には、回収しないで現状のまま、町民福祉課または駐在所まで連絡してください。(法律により罰則を適用)

■回収

▽集められたごみは業者が収集運搬します。一般家庭ごみの収集日に回収しますので、その間、集積所にごみが残っている場合があります。

▽側溝清掃などによる土砂、汚泥については回収できません。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

西行桜の森まじり(名勝指定記念祭)を開催します

「奥のほそみちの風景地」の名勝「さくら山」指定記念として、「西行桜の森まつり」を開催します。

参加を希望する人は農林振興課へ申し込みしてください。

■日時：4月25日(土) 10時～13時

※小雨決行

※当日は9時50分までに集合

■場所

西行桜の森 木工芸館「遊鶴」

■内容

- ①式典セレモニー
②西行桜の森散策
③昼食(おにぎり)

■募集人数：150人

■申込期限：4月22日(水)

■問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564

育英資金の貸し付けを行っています

■出願資格

▽高校以上に在学し、保護者または本人が町内に居住している人

▽学業意欲が高く、経済的な理由により修学が困難な人

▽連帯保証人を2名(保護者および保護者以外の者)立てられる人

■受付期間

4月10日(金)～5月8日(金)

■提出書類

▽育英資金貸付願書(現在の学部・学科を志望した理由、将来の目標などについての作文を添付)

※書類は教育委員会にあります。

▽住民票(願出人と保護者分)

▽在学証明書

▽所得証明書(家族の所得証明書か源泉徴収票の写し)

■貸付金

- ①高校11月額1万円以内
②高専11月額1万7千円以内
③大学11月額3万9千円以内

■貸付期間：平成27年4月から

■貸付決定：選考委員会を経て町長が決定します。

■申し込み・問い合わせ先

教育委員会 ☎46-5576

全県一斉二ホンシカ有害捕獲強化期間の設定

二ホンシカによる農林業被害などの軽減、被害発生地域の抑制のため、「全県一斉二ホンシカ有害捕獲強化期間」が設定されます。

山菜取りや溪流釣りのシーズンと重なることから、入山する人は目立つ色の服装や、ラジオや鈴などにより、周囲に自分の存在をアピールするようにしてください。

■設定期間

4月1日(水)～4月30日(木)

■問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564

屋外広告物の表示には、許可申請や届出が必要です

町内で屋外広告物を表示しようとする場合は、あらかじめ町への許可申請や届出が必要です。

屋外広告物という商業広告などがイメージされますが、次の条件のすべてを満たしていれば、表示内容にかかわらず屋外広告物となります。

- ①常時または一定の期間継続して表示されるもの
②屋外で表示されるもの

■問い合わせ先

建設水道課 ☎46-5569

協働のまちづくり交付金事業を募集します

協働のまちづくりの推進と住民の自主的な活動の促進を図るための交付金です。

■対象団体：町内に活動拠点のある5人以上の団体

■対象事業：町の地域づくりを目的とした地域の課題解決に向けた取り組み

また、農などの設置場所の付近には近付かないようご注意ください。罨の設置場所などの情報を知りたい人は、入山の前日までに役場農林振興課までご連絡ください。

③公衆に表示されるもの
また、自己の敷地内、店舗または事務所などに表示する広告物(自家広告物)でも、原則として申請などが必要です。

申請などの手続きをスムーズに行うために、事前相談をおすすめします。詳しくは役場建設水道課までお問い合わせください。

■問い合わせ先

総務企画課 ☎46-5578

予防注射日程

Table with columns: 期日, 場所, 時間. Rows include dates from 4月16日(木) to 4月18日(土) and various locations like 14区公民館, 長部地区交流センター, etc.

春の狂犬病予防注射



「狂犬病予防法」により、狂犬病予防注射は年1回の接種が義務づけられています。

■日時…右表の通り

■接種対象…生後91日以上のすべての犬

■料金…3,100円

(おつりのないよう準備をお願いします)

▷注射時には、保健センターから送付されるハガキと注射料金を忘れずに持参してください。

▷注射中に犬が逃げ出すことのないよう、事前に首輪などの点検をお願いします。

▷排泄物の処理は、飼い主が責任を持って行ってください。

▷訪問注射を希望する場合や期間中に注射を受けられない場合は、後日動物病院に連絡の上、接種してください。

犬の登録も忘れずに

当日、注射会場では犬の登録も実施します。登録料は3千円(注射料金と別途)です。

■問い合わせ先…保健センター ☎46-5571